

令和7年7月24日

於 教育委員会室

令和7年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和7年7月大和市教育委員会定例会

○令和7年7月24日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	前田良行
2番	委員	森園廣子
3番	委員	伊藤健司
4番	委員	三浦里美
5番	教育長	藤井明

○事務局出席者

教育部長	斉藤信行	教育総務課長	河村章太
学校教育課長	石塚貢		

○書記

教育総務課 政策調整係	高橋晃一	教育総務課 政策調整係 主査	伊藤禎
----------------	------	----------------------	-----

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
- 日程第 1 （議案第21号）令和7年度大和市奨学生の決定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前１０時００分

○藤 井
教育長

ただいまから教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

今回の署名委員は、3 番、伊藤委員、4 番、三浦委員にお願いいたします。

続きまして、教育長の報告をさせていただきます。

教育長報告をご覧ください。

まず、前月定例会以降の動きになります。

1 番、大和市青少年問題協議会、7 月 1 日、大和市役所研修室。令和 7 年度の主な青少年育成事業と第 53 回大和市青少年健全育成大会について説明があり、加えて青少年問題に関する現状及び各団体からの情報提供がございました。その中には、森園委員が会長を務める母親クラブの報告もありました。

2 番、大和市総合教育会議、7 月 3 日、大和市役所研修室。教育委員の皆様と一緒に参加した総合教育会議で、教育大綱に関連する事業について各担当課から説明がありました。教育委員の皆様からは、意見、質問を通してよりよい活動が実施できるよう発言がありました。

3 番、寄附金感謝状贈呈式、7 月 3 日、大和市役所。市内にある会社から教育委員会へ 100 万円の寄附を頂き、その感謝状を市長からお渡しいたしました。

4 番、社会教育委員委嘱式、7 月 7 日、生涯学習センター。社会教育活動や教育委員会施策への助言をいただいている社会教育委員の委嘱式に参加しました。社会教育関係者や学識経験者など 10 名で、任期は 2 年になります。

5 番、いじめ問題対策調査会、7 月 10 日、大和市役所。弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者の専門委員に県教育委員会職員、小学校校長と保護者代表、中学校校長と保護者代表の合計 9 名で構成し、本市のいじめ問題に対する施策や事案の情報提供や意見、助言等をいただくほか、いじめ重大事態が発生した場合は専門委員に協力をいただいております。今回は、委員の委嘱と初回の会議を開催いたしました。

6 番、にほんごで話そう！日本語スピーチ大会、7 月 13 日、桜丘学習センター。第 20 回を迎えた今回は、中学生から大人まで 11 か国、15 名の外国人の方々が日頃の学習成果を発表する機会として、ご自身の経験や日頃考えていることなどを日本語で発表してくれました。それぞれの苦労や課題などを伺い、改めて考えさせられることも多くありま

した。

7 番、神奈川大和阿波おどり ぞめき大和 2025、7 月 13 日、文化創造拠点シリウス。7 月 26 日、27 日の 2 日間で開催される大和阿波おどりを前に、より多くの方に阿波おどりを知っていただくことを目的に開催されました。非常に多くの方々が参加されていました。

8 番、「夏の交通事故防止運動」に伴う街頭キャンペーン、7 月 15 日、大和駅東側駅前広場。年間を通して 3 回実施予定の街頭キャンペーンの一環で、夏の行楽期を迎えるこの時期に交通事故防止の徹底を図る取組です。当日はチラシ等を配布いたしました。

9 番、大和高座広域連携教育課題懇談会、7 月 16 日、生涯学習センター。大和、綾瀬、座間、海老名の 4 市教育委員会の部長会議が開催され、挨拶に伺いました。部活動の地域展開などをテーマとして情報交換したとのことでした。

10 番、納涼盆踊り大会、7 月 19 日、大東公園。大東自治会から盆踊り大会のお誘いがあり、伺いました。地域の大勢の方々にぎわっておりました。

11 番、大和市剣道選手権大会、7 月 21 日、大和スポーツセンター。剣道を始めたばかりの小学生から大人まで総勢 237 名が参加し、14 のカテゴリーに分かれ試合が行われました。日頃から鍛えている剣士の気合と迫力に圧倒されました。

(2) 次月定例会までの予定につきましては、そこに記載のあるとおりです。

私からの報告は以上になります。

ただいまの報告に関しまして、何か質疑等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

特にないようでしたら、終了いたします。

◎議 事

- 藤 井 教育長 それでは議事に入ります。
 日程第 1、議案第 21 号「令和 7 年度大和市奨学生の決定について」
 を議題といたします。
 細部説明を求めます。石塚学校教育課長。
- 石 塚 それでは、議案第 21 号「令和 7 年度大和市奨学生の決定について」

学校教育 説明させていただきます。

課 長 令和7年度大和市奨学生選考審査会が7月1日火曜日に行われ、3名の委員全員に出席していただきました。審査会にて、家庭の経済状況、学業成績、納税状況などを総合的に判断して答申をいただいたところでございます。

3ページ、令和7年度、19名の新たな奨学生の答申を得ております。また、4ページに、現在高校2年生の受給者の18名、5ページに、現在高校3年生の受給者26名についての答申がありました。

令和7年度、高校1年生については、申請者34名中、所得要件などで15名が対象から外れてしまい、19名の答申となっております。高校2年生については、申請者31名中、所得要件等で13名が外れてしまい、18名の答申となっております。高校3年生については、申請者38名中、所得要件などで12名が外れてしまい、26名の答申となっております。まとめますと、1年生19名、2年生18名、3年生26名の合わせて63名の奨学生を選考させていただきました。

今年度も実りある奨学金制度になるように、奨学生の決定についてご審議をお願いいたします。

○藤 井 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

なお、質疑の際は、個人情報にご配慮いただきますようお願いいたします。

三浦委員。

○三 浦 先ほど所得要件で外れた方がいるとおっしゃっていましたが、成績で外れた方は今年度はいらっしゃらなかったのでしょうか。

○石 塚 成績要件で外れた方も含んだ人数になります。

学校教育

課 長

○藤 井 ほかございますか。

教育長 前田委員。

○前 田 1年生、2年生、3年生それぞれ少なくなっていますが、主に所得要件で外されたということでよろしいでしょうか。

○石 塚 はい。複数の要件が重なっている方もいらっしゃいます。例えば高校3年生については、昨年、75名に令和7年度の申請についてこちらから連絡したのですが、38名から申込みがありまして、所得要件で5名、成績要件で6名外れ、そのうち所得と成績両方の重複者が1名おり、滞納でさらに2名外れ、合計12名が外れているというところで

す。

○前田 委員 ということは、高校2年生、3年生も成績要件で外されることがある
 ということですよね。

○石塚 委員 そうです。中学3年生の評定が基準になっていて、保護者の方には、
学校教育 要件の中で学業成績が優秀な者という案内をしていますので、保護者の
課 長 方にとっては評定基準が何点かということは公表されていないので、そ
 れで毎年申請をされている方もいると思います。

○藤井 委員 森園委員。
教育長

○森園 委員 去年もそうだったのですが、この3つの要件を満たさないということ
 で、受給者がだんだん少なくなっています。150人の枠がありますが、その枠にも満たなくなっています。今年は、特にまた少なくなりました。

 この3つの基準は、いつ頃決まって何年続いているのでしょうか。こ
 ういう状況が続いていることを私は3年前から申し上げています。この
 基準がいつ決められて、その件について話し合われたことがあったかど
 うか教えてください。

○石塚 委員 基準については、昭和49年から始まっているもので、平成24年か
学校教育 らまた基準が変わっております。この基準については、なかなか奨学生
課 長 の数が増えないというところで、学校教育課でも去年から話し合いはし
 ております。

 例えば1つは所得要件の緩和です。今、就学援助の基準を基にして選
 考していますが、これを例えば奨学金独自の要件をつくることも考えら
 れます。昨今所得は上がっても物価も上がっている状況がありますので、
 新しい基準をつくるとなると、様々な要件から見なければなら
 ないので、その辺りのハードルもあるというところは今出ています。

 また、成績の要件も、奨学という名前がついていますので、神奈川の
 15市を見ますと高いところは4.0のところもありますが、大体3.5
 が多く、下げることになると、経済的な支援がメインになってきて、奨
 学という目的がどうなってくるのかというのは、問題として学校教育課
 では話し合っているところでございます。

○森園 委員 今おっしゃったような話し合いはなされたのでしょうか。

○石塚 委員 はい、今学校教育課で話し合っているところです。
学校教育 課 長

○森 園 ずっとこの傾向が続いていて、要件に満たないという部分に関しては
委 員 見直しか、あるいは周知が足りないのか、そのどちらかなのではないか
ということは、3年前ぐらいから言っていました。

周知の件に関しても、つきみ野中学校は毎年とても多いです。学校によつてこうも違うとなると、周知の方法などは統一されているのかなといつも思っていたのですが、いかがでしょうか。

○石 塚 周知につきましては、こちらから11月に奨学金制度について学校に
学校教育 配布しまして、11月の終わってから12月にかけて進路相談があります
課 長 ので、そこで担任から直接その制度についての案内をしております。申請の締切りは年度末までということになっております。

つきみ野中に関しては、理由はわかっておりません。

○森 園 全然申請のない中学校もありますので。

委 員 周知の方法に関しては、ほかの委員もおっしゃっていたように、奨学金を頂くのを誇りに思うくらいの環境づくりがすごく必要だと思います。その辺り、担任の先生のこれに対する提案の方法に関して、こちらはこういう思いで奨学金を受け取ってほしいのですというご案内はなされているのでしょうか。

○石 塚 今年は周知方法について校長会を通して案内していきたいと思いま
学校教育 す。

課 長

○森 園 よろしく願いいたします。

委 員

○藤 井 三浦委員。

教育長

○三 浦 周知についてですが、12月の頭ぐらいに中学校面談があることは把握はしており、12月の子どもの面談時に配布されているとは思いますが、先生から奨学金について丁寧にご説明いただけるような感じではないと思っています。

今、すぐーるが導入されていたりするので、すぐーるで直接もう一度保護者に届けるなど、もう少し周知の方法を工夫するといいのかなと思いました。

○藤 井 伊藤委員。

教育長

○伊 藤 三浦委員と同意見なのですが、あと、あわせまして、先ほど課長から、所得が上がっても物価も上がっているというお話がありました。また、奨学という部分において、やはり評点をいたずらに下げるのはどう

かというところもございました。

ただやはり現状を見ると増やす工夫が必要かと思います。基本的には応援するという立場だと思いますので、まずは所得要件の見直しから始めていただいて、いたずらに増やすというよりも、しっかりと応援できる体制をつくっていただきたいと思います。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 重ね重ね申し訳ございませんが、所得の基準、それから成績の基準もあるのですが、一番申込みやすいのは、先生の熱意だと私は思うのです。今、三浦委員がおっしゃったように、そのときに先生が、ただ、ありますよ、ではなくて、こういうものがありますので簡単に申し込めますよ、というようなアプローチの方法というのはすごく大切だと思います。その辺りどうぞよろしくお願いいたします。

○藤 井 前田委員。
教育長

○前 田 周知の方法もぜひお願いしたいということですが、それよりもまず所得要件については、もう変えていいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

150人の枠があるのに、その半分にも満たない人数ではもったいないので、もっとそれに近い数字になってほしいと思いますので、まずは所得要件、その後、成績要件をまた考えてほしいと思います。ぜひお願いします。

○藤 井 三浦委員。
教育長

○三 浦 所得要件は公開されていると思いますが、成績の基準について公開されていない理由は何かあるのでしょうか。

○石 塚 例えば3.5以上と公表した場合、うちの子は3.4なのですが3.5になりませんか、といった家庭からの相談があると、学校としてなかなか判断に困るという話は聞いたことがあります。

ただ、神奈川の15市の中には公表しているところはあります。

○三 浦 大和市としては、公表は今のところは考えてはいないですか。
委 員

○石 塚 そうですね、そういったことも聞いたので、少し慎重に、学校がどう考えるか、学校側のご意見を聞きたいと思います。
学校教育
課 長

○藤 井 森園委員。

教育長

○森 園 員 いずれにしても、この3つの要件については、もう一回現代に通じるように見直したらいいのではないかというのはもちろんですが、基本的には奨学金を受けたいという気持ちがとても大切だと思います。そういう気持ちが起これば3つの要件がどうのこうのというよりは、まず申し込むと思います。そこが一番大切だと思いますので、その辺りの環境づくりをどうぞよろしく願いいたします。

○藤 井 教育長 ほかはどうでしょうか。
教育総務課長。

○河 村 教育総務課長 規則につきましては平成24年に改正されたものですが、基準につきましては、平成30年と令和3年に改正の記録があって、その具体的な内容は今確認していますが、見直しは随時しているという状況はご理解ください。

○藤 井 教育長 私が校長だったとき、この審査会にも顔を出させていただきました。当時は学年で50人という枠があったのですが、学年が上がるにつれて、家族構成が変わり1人に対する所得が高くなったり、収入が多くなったりしたことによってもらえなくなる家庭があって、もらえる人数が減っていく状況でした。

そうすると、1年生では50人を超える応募があるにもかかわらず切られてしまうという中で、学年で50人という枠を見直して全体で150人という枠にできないかという願いをしました。

やはりそのときそのときでいろいろそういうことは話し合っていくことが必要だと思います。

あと、学校の先生も当然そうなのですが、進路について専門の先生もいるので、そういうところも通しながら、奨学金はこれだけではなく、ほかにも様々な奨学金がございますので、そういったところを一覧表にするなど、どのような特徴があるのかといったことを含めて、周知を丁寧にしていくということを伝えていく必要があると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、ほかにないようでしたら、質疑及び討論を終結いたします。

これより議案第21号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第21号は可決されました。
本日は、議案については以上です。

◎その他

○藤 井 それでは、その他に入ります。
教育長 報告事項はございますか。

（「なし」の声あり）

報告事項がないようでしたら、本日の予定は以上でございますが、
ほかに事務局から何かありますか。

○事務局 特にございません。

○藤 井 委員の皆様から、何かありますか。
教育長 （「ありません」の声あり）

よろしいですか。

では、特にないようでしたら、8月の会議の日程をお知らせいたします。
8月定例会は、8月15日金曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○藤 井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会7月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時27分